

評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>当グループホームは田園風景の中に一般住宅、小規模事業所が点在する閑静な所に位置し木造平屋建で食堂には天窓が作られ自然の光がふんだんに差し込み明るく風通しも良い。室内は適度にバリアフリーがされ、また清潔で気持ちよく暮らせる環境である。壁には催し時の写真、綺麗な花の額が数箇所に掲げられ、居室入り口には習字、貼り絵など各自の作品で飾られていた。比較的要介護度の高い入居者が多いが食事前には軽い体操をしたり、毎日のバイタル測定が即協力医師にネット送信されるうえ月2回の訪問診療を受けるなど健康管理にも充分配慮されている。職員は皆明るく、ゆったりとした語りかけで入居者の出来ることをさりげなく引き出し温かく支援をしている。時には入居者の一人がピアノで童謡を弾き、それに合わせて口ずさむ者、また趣味で貼り絵をしている者など自由に楽しく暮らしているグループホームである。</p>	
<p>特記事項(優先順位の高い要改善点について)</p>	
運営理念	<p>運営理念について、以前はホーム便りの発行などにより地域への啓発活動を行ったことがあるが現在はしていない。 認知症高齢者のケアのあり方やその役割等地域に理解され更に広めて行く必要もあり、その為にも工夫と継続的な活動をしてほしい。</p>
生活空間づくり	<p>改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)</p>
ケアサービス	<p>居室という自由で安らげるプライベートな空間が、外部のモニターに写しだされるシステム自体、使用頻度が少ないとも言えども問題があるのではないかと。又一方安全管理は当然ではあるが玄関ドアを常に施錠していることについて、鍵を掛けなくても良い方法は無いのか入居者の介護はどうあるべきか今一度話し合っしてほしい。</p>
運営体制	<p>洗剤の保管方法は、カーテンをして気配りはされているが手の届くところでの物がが見えている状態であり完全な管理が望まれる。 地域等の交流について、ホームだより等の活用により入居者の日常の暮らしぶりを伝えたり、来て頂けるような場面を作るなど市町村や地域との交流についても積極的に働きかけをしてほしい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	6
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	9
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	10項目	9
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	2

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	運営理念 1. 運営理念の明確化					
自己	1 1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義をよく理解し常に職員に話しており全員に徹底されている。	
	2 3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				入居時に入居者及び家族に説明し、また玄関のボードに分かりやすく明示している。	
	3 4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書及び重要事項説明時に分かりやすく説明し入居者及び家族の同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
	4 5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				当初は広報を、地域の所要箇所に置く等していたが最近はしていない。	認知症の人が地域で普通に暮らしていくためにもグループホームの役割や運営理念をアピールしていくことが望まれる。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
	5 6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りに季節の草花を植えたプランターを並べ家庭的な雰囲気づくりに気配りがしてある。	
	6 7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関、台所、浴室、その他、何れの生活空間も家庭的な雰囲気である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				フロアの一部に畳スペースが設けてあり、寝ころびながらテレビを見たり、気のあった同士が語り合ったり、自由な暮らしが窺える。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				ベット、洋服ダンスは備え付けられているが、それ以外は、それぞれ馴染みの生活用品を持ち込まれ本人に合った環境を作っていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				玄関はじめ各所にすべり止め、要所への手すり等も持ちやすく又違和感がなく設置されていた。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレの表示は大きくしてあり、又各居室には表札の高さも工夫されていることと各自の作品も同時に掲げていた。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音もあまり大きくなく、必要のないときは消している。各居室も日よけ、カーテン等付けられ照明や、日射しにも配慮していた。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				建物の構造からも換気良く、職員は室内の温度及び換気に気配りを行っている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				食堂、居間及び各居室にもそれぞれの時計、カレンダーがかけられて時の見当識の配慮はされていた。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具、園芸用品、個人の趣味によるロールピアノ(携帯型のピアノ)、習字道具、折り紙材料などにより、楽しんでいる。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者の生活歴や希望等を把握してきめ細かく計画が立てられている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				月1回のパートも含めた全員会議で入居者毎にケアプラン実施表の具体的な項目を周知徹底している。計画には職員の意見も反映されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居時、家族の面会時に出来るだけ聞き取り、相談するようにしているが実状は家族からの要望は少ない。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				原則3ヶ月ごとに見直し、状況により早めることもある。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				きめ細かく記録し職員全員閲覧している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭及び連絡帳により毎日、夜勤者と日勤者と確実な引継ぎ(閲覧押印)がされている。重要事項はその都度全員に伝達している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月定期的にパートも含め全体会議を行い活発な意見交換がされている。会議録も作成されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22		27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				事務室に各居室内を見通せるモニターが設置されていることが気になる以外は、職員の入居者に対する言葉使いは穏やかで、その人に応じた介助支援がさりげなくされている。	夜間に時折使用することがあるとのモニターだが、あくまでも個人の居室でありプライバシーの観点からも問題があるのではないかと、設置しておく必要があるのか、それに変わる対応は無いのか再度検討してほしい。
23		28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は、ゆったりとした態度で、言葉づかいも優しく入居者の表情も明るく穏やかである。	
24		30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				元先生をしていた入居者がピアノを弾き、それに合わせて歌う入居者、又、習字、はり絵をしている入居者等あり温かく支えている。	
25		32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				常に職員は本人の行動を感知しさりげなく介助、支援している。	
26		33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				ピアノを弾いたり、貼り絵をしたり、また食材準備「もやし」の「ひげ」取り、洗濯物のかたづけ等、本人の意思で自由に出来るよう見守っている。	
27		35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は入居者の出来ること、出来る者(衣類の着脱、入浴等)には出来るだけ手を出さず自立支援に気配りしている。	
28		37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアの必要性は全職員によく徹底していて実践されている。	
29		38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				ホームの建物は、車道に近いので玄関は常に施錠している。	安全確保は言うまでもないが、入居者の自由な暮らしを支えて行くうえで、鍵を掛けなくても良い方法は無いが今一度話し合っしてほしい。
介護の基本の実行 8項目中 計				6	2	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗、湯のみ、箸等入居者おのおのが使い慣れた専用の物が使われていた。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしい盛り付けの工夫をしている。				おいしい盛り付けがされていた。又手の不自由な入居者に職員は、ゆっくりと本人のペースで優しく支援をしている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				職員は、栄養バランス、摂取カロリー入居者の嗜好等に日ごろの経験を活かしている。	盛り付け、栄養バランスは充分工夫されているように思われるが、一度カロリーの計算、把握しておくことが望まれる。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も同じ食事を一緒に食べながら、さりげないサポートをしている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				一人だけオムツをしているが、日中は出来るだけハビリパンツを使用し自立に向けた支援をしている。また排尿排便回数チェック表(「正」の字により夜は赤、日中は黒字で)を活用している。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				入居者の排泄パターンを把握して誘導している。また失禁時の対応はさりげなくされている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は時間帯、長さ、回数は制限は無く自由である。ただ入浴拒否者も出ることもあるため管理表が作られている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				2ヶ月に1回程度出張理容を受けていて各自希望によるセットで皆清潔にしている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食事中介助が必要な入居者にも、さりげないカバーで温かく支援していた。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				睡眠パターンを把握し、日中の行動の中で調整に気配りをしている。睡眠薬を必要とする者には医師の指示の基に最小限にしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の希望と力量に応じて支援しているが、現在のところ自分で管理しているのは1名だけである。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				洗濯物たたみ、掃除、食材の準備(もやしのひげ取り)、また元先生だった入居者のピアノに合わせ、全員が童謡を歌うなど、楽しい場面も見られた。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				総合病院、近隣内科医、歯科医とも気軽に相談できる体制がとられている。特に毎日のバイタルチェック数値が協力内科医にネットで届く仕組みになっている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時管理者及び職員が早期退院に向け働きかけている。最近個人情報保護法の関係にて詳細な話は出来なくなった。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年一回協力総合病院よりバスで来て貰い、全員健康診断を受け記録を精査、管理している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				要介護度の高い入居者が多く、散歩、買い物の頻度も少なくなりがちだが、毎食事前に軽い体操、出来る入居者は廊下を数回往復歩行するなど日常生活の中に取り入れている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				職員が連携を取り解消に努めすぐにおさまり不安や支障は無い。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				職員は、食後入居者の歯磨き、入れ歯の手入れなど口腔内の清潔に日常的に支援している。	
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員全員、薬の目的や用法、用量を理解して支援している。	
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員全員救急救命の講習を受けている。非常時のマニュアルも掲示されている。今秋再度訓練講習を計画している。	
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				毎年インフルエンザの予防接種を受けている。又洗面所で消毒液での手洗いを励行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				2～3の散歩コースを決め入居者の希望により職員と共に散歩している。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族が気軽に訪問できる雰囲気である。週2回の訪問者もある。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者もヘルパー2級の資格を取得し少なくとも月2.3回は視察、また人手不足のときは応援することもある。	
54	97		職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れについても職員の意見を聞き入れている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員の確保は出来ていて、ローテーションに問題は無い。	
56	103		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員は交代で研修会、グループホームの集い等に参加して、重要事項は全体会議で発表し周知を図っている。	
57	105		ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者及び職員同士なんでも話せる雰囲気である。時折、食事や喫茶に行き親睦を図っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居時の必要書類及び本人、家族との面接等により十分検討している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				今までに死亡、入院、自宅の近くにグループホームが出来た為そちらに移るなどがあったが何れも納得の行く支援をしている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	114		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は何れも清潔であり、衛生管理は良く出来ていた。	
61	116		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				全般に出来ているが、洗濯場の洗剤が、カーテンで目隠しされていたが、隙間から見え入居者の手の届く位置にあった。	洗剤が洗濯機の足元に保管されているが、入居者の状態から危険防止面で万全が再度検討してほしい。
62	118		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書は詳細に記録され、会議等で反省と再発防止のため全職員に周知徹底を図っている。	
内部の運営体制 10項目中 計				9	1	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	122		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に情報提供をした。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	128		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えていく。				入居時、面会時に説明している、また玄関には苦情受付箱を設置している、入居者ごとに担当職員を決めていて主にその職員が聞いている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	131		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				入居者ごとに主担当職員を決めており家族の要望、相談に乗っている、定期的な連絡も担当職員が積極的に行っている。	
66	132		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。 (「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				担当職員が個々に毎月本人の状況を手紙にして伝えている、(写真、連絡事項、その他)	
67	135		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居者ごと出納帳で管理し収支を毎月、領収書を添え、郵送している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	136		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				社長と管理者がいなべ市役所へ挨拶に行った程度。	時折、グループホームの活動や実態を伝たり、担当者にたまには来て貰えるような働きかけが望まれる。
69	139		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				以前は小学生が来てくれたが、最近は進学された為見えない。	ホーム便り等の活用により地域の人たちにホームの催し、日常の暮らしぶりを伝え気楽に来てもらえるような働きかけが望まれる。
70	141		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防署による避難・防災訓練をお願いして1回実施した。これからも定期的に依頼する予定である。	
71	142		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				県社協からのヘルパー1級、2級の実務研修を受け入れた。今後も開放して行く予定である。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				2	2	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。